

今 治 市 長 徳 永 繁 樹 様

今 治 市 議 会 議 長 越 智 忍 様

今治市教育委員会教育長 小 澤 和 樹 様

今治市監査委員 木 原 盛 展

同 永 井 隆 文

## 監査結果の報告の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく令和 7 年度の定期監査を、今治市監査基準に準拠して実施したので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により次のとおり提出する。

1 監査の種類 定期監査

2 監査の対象 教育委員会事務局

教育政策局

教育大綱推進課、学校教育課、生涯学習課、学校給食課

3 監査の期間 令和 7 年 9 月 4 日～令和 7 年 11 月 11 日

4 監査の着眼点及び主な実施内容

令和 6 年度における教育委員会事務局主管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを着眼点とし、関係諸帳簿、書類及び支払証拠書類等の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取するなどして監査を実施した。

5 監査の結果

監査を実施した結果、概ね適正に処理されていたが、事務執行の一部において改善等を要する事項が見受けられた。各課の事務分掌、指摘事項等については、次のとおりである。

# 教 育 大 綱 推 進 課

## 【事務分掌】

- (1) 教育委員会の会議及び庶務に関すること。
- (2) ほう賞及び表彰に関すること。
- (3) 儀式及び交際に関すること。
- (4) 公印の保管に関すること。
- (5) 条例、教育委員会規則及び規程等の制定及び改廃に関すること。
- (6) 主要な事務機器の監理に関すること。
- (7) 職員の進退、賞罰及び服務に関すること。
- (8) 学校の経理事務の指導、助言及び審査に関すること。
- (9) 教材及び教具の設備計画に関すること。
- (10) 小中学校の施設管理に関すること。
- (11) こすもすの家の施設管理に関すること。
- (12) 教職員住宅の管理に関すること。
- (13) 奨学金に関すること。
- (14) 通学区域調整審議会に関すること。
- (15) 公益財団法人河野育英会、公益財団法人檜垣育英会及び公益財団法人加根又育英会に関すること。
- (16) 重要施策の企画立案に係る調整に関すること。
- (17) 予算及び決算に係る調製に関すること。
- (18) 市内公立・私立学校及び幼児教育施設との連携に関すること。
- (19) ICT 推進に関すること。
- (20) 学校適正配置に関すること。
- (21) 前各号に掲げるもののほか、事務局内及び他の執行機関との連絡調整並びに他の課に属さない事項に関すること。

## 【指摘事項等】

(指摘)

- 1 行政財産の目的外使用許可の手続きについて、許可条件に行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づく教示がされていなかったもので、許可条件に教示文を追加するようにされたい。
- 2 施設の維持修繕等について、発注を分割する理由に合理性を欠く事例があったので、今後は適正な発注に努められたい。

- 3 週休日の振替及び時間外勤務代休が未取得であった職員がいたので、今後は期限までに取得できるよう、条例及び規則のとおり適正に運用されたい。

(意見)

- 1 今後、「今治型学校教育(個別最適教育・先進グローバル教育)」の充実を図る一環として、小中学校外国語指導助手(A L T)を活用した英語教育を更に拡充していくに当たっては、その効果検証をどのようにしていくかについてしっかりと検討されるとともに、高いレベルで効果を確保できるように努められたい。

# 学 校 教 育 課

## 【事務分掌】

- (1) 学齢児童及び生徒の就学、進学及び卒業に関すること。
- (2) 準要保護者の認定に関すること。
- (3) 通学区域に関すること。
- (4) 学校の組織、編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。
- (5) 児童、生徒及び教職員の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (6) 教職員の任免、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること。
- (7) 教職員の給与に関すること。
- (8) 教職員の研修に関すること。
- (9) 英語指導助手の活用に関すること。
- (10) 教科書その他の教材に関すること。
- (11) 教育に係る調査及び統計に関すること。
- (12) 教育研究所の運営に関すること。
- (13) 日本スポーツ振興センター共済に関すること。
- (14) こすもすの家の運営に関すること。
- (15) 前各号に掲げるもののほか、学校教育及び幼児教育に関すること。

## 【指摘事項等】

(意見)

- 1 部活動の地域展開については、教員の負担軽減や部活動継続のために国の補助事業を利用して進めている。部活動の種類や地域性によって状況が異なるため各課題を整理するとともに、他市事例を調査するなど、関係者と連携して、生徒にとってより適切な方法を検討されたい。

# 生涯学習課

## 【事務分掌】

- (1) 社会教育委員に関すること。
- (2) 社会教育団体に関すること。
- (3) 生涯学習の計画に関すること。
- (4) 公民館の管理に関すること。
- (5) 視聴覚ライブラリーの管理に関すること。
- (6) 青少年センターの管理に関すること。
- (7) 立花カルチャーセンターの管理に関すること。
- (8) 美須賀コミュニティプラザの管理に関すること。
- (9) 開発総合センターの管理に関すること。
- (10) 吉海学習交流館の管理に関すること。
- (11) 大三島少年自然の家の管理に関すること。
- (12) 図書館の管理に関すること。
- (13) その他社会教育に関すること。

## 【指摘事項等】

(指摘)

- 1 補助事業において、本来補助対象外経費とすべきものを補助対象経費として交付決定していたため、十分審査をしたうえで補助金を交付されたい。
- 2 設備保守点検業務の点検結果において、改善が指摘された事項に関して、その措置が講じられていない状況が確認された。公共施設の安全管理責任を果たすためにも、早急な改修計画を策定し、実施に向けた具体的な対応を講じられたい。
- 3 保険契約について、契約締結は市長の職務権限であるが、青少年センター長が契約しているものが見受けられたので、適正に事務処理されたい。
- 4 酒気帯び確認記録簿について、記載が必要な事項があらかじめ印字されていたこと、測定結果の記載がないことなど不適切な処理がなされていたため、適切に事務処理されたい。

(意見)

- 1 成人式の合同開催について、参加者へのアンケート調査の回答率を高めるよう工夫し、参加者の満足度が向上するよう内容の改廃、見直しを行われたい。また、合同開催の利点を生かし、更なる効率化とコスト削減ができるよう企画・運営面での改善を図られたい。

2 公民館や公民館類似施設の多くが築 40～50 年であり、一斉に耐用年数を迎えるリスクがある。利用率、維持費、将来性などを客観的データに基づいた判断を行い、廃止・統合の選択肢を排除しない姿勢を保ちつつ、自治会との連携や地域住民の理解を得ながら、優先順位を明確にした中長期的な整備計画を策定されたい。

# 学 校 給 食 課

## 【事務分掌】

- (1) 学校給食調理場に関すること。
- (2) 学校給食施設に関すること。
- (3) 学校給食運営審議会に関すること。
- (4) その他学校給食に関すること。

## 【指摘事項等】

### (指摘)

- 1 施設の維持修繕について、発注を分割する理由に合理性を欠く事例があったので、今後は適正な発注に努められたい。

### (意見)

- 1 調理場の再編は、学校統廃合の状況等も加味しながらスピード感をもって進めるとともに、近年の物価高騰や人手不足の状況を踏まえ、民間委託を含めたより効率的かつ効果的な運営方法を検討されたい。
- 2 学校給食費平準化補助金額の地区ごとの妥当性を見直しされたい。